

1. 科目の修得について

(1) 本科

科目を履修し、かつ、学年（半期のみ開設の科目にあつては半期）の学業成績の評価が、60点以上に認定される場合に修得が認定されます。

本科において、履修が認定されるためには、以下の条件を満たす必要があります。

【令和5年度以降】

科目ごとに総授業時間数の2/3以上の出席が必要です。出席が2/3未満の場合は履修不認定となります。

【令和4年度以前】

科目ごとに総授業時間数の4/5以上の出席が必要です。出席が4/5未満の場合は履修不認定となります。総授業時間数の2/3以上出席していない科目が1科目でもあると、その科目だけでなく、その学年の全科目が履修不認定となります。

学業成績は、学習の成績と平素の成績を総合し、シラバスに記載された評価方法に沿って100点法をもって評価する

評定	秀	優	良	可	不可
評点	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0

(2) 専攻科

科目を履修し、このシラバスに記載される試験の成績及び平素の学習状況等を総合して評価し、秀、優、良及び可に評価された授業科目について、当該授業科目の単位が修得されます。

学業成績は、試験の成績及び平素の学習状況等を総合し、シラバスに記載された評価方法に沿って次表の区分により評価する。

評定	秀	優	良	可	不可
評点	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0

2. 成績評価・出欠状況の確認について

成績評価または出欠状況（本科）について疑義がある場合は、科目担当教員に申し出てください。申し出が妥当であると認められた場合は、訂正を行ってもらうことができます。

ただし、出欠状況については、申し出の期限が決まっています。前期末は11月末、学年末は4月末までとなっており、その後に申し出があっても原則として認められませんので、注意してください。

成績評価の確認は学業成績通知表により確認してください。出欠状況の確認は、定期試験等の時期にHR教室に掲示される出席簿または学業成績通知表に記載された出欠状況により確認してください。